

健全育成のための体験活動推進事業

令和4年度予算額(案)
(前年度予算額)

1億円
1億円



○子どもたちの豊かな成長に欠かせない、自然体験、農山漁村体験、文化芸術体験などの様々な体験活動を、新型コロナウイルス感染症対策により失われた体験活動の機会の確保含め、引き続き着実に支援。

(1) 宿泊体験事業

①小学校、中学校、高等学校等における取組〔322校〕

- ・学校教育活動における2泊3日以上宿泊体験活動の取組に対する事業費の補助

②学校教育における農山漁村体験活動の導入のための取組〔134地域〕

- ・教育委員会が主催する夏休み期間中等に希望者を募って行う取組に対する事業費の補助
- ・農山漁村体験活動をこれまで実施していない高等学校等の取組に対する事業費の補助

③教育支援センター（適応指導教室）等における体験活動の取組〔134地域〕

- ・教育委員会が主催する教育支援センター（適応指導教室）等における取組に対する事業費の補助

(2) 体験活動推進協議会〔322地域〕（各都道府県・市区町村）

- ・各都道府県・市区町村において、様々な体験活動を推進していく上での課題や成果について協議を行ったり、好事例の収集、各学校への情報提供や取組の普及を図るために開催する協議会への補助

経済財政運営と改革の基本方針 2021

(R3.6.18閣議決定)

『非認知能力の育成に向け、(略)様々な体験活動を推進する。』

成長戦略フォローアップ

(R3.6.18閣議決定)

『デジタル社会に特に重要となる非認知能力向上に資する体験活動を推進する。』

まち・ひと・しごと創生基本方針2021

(R3.6.18閣議決定)

『子どもの生きる力を育むとともに、将来の地方へのUIターン基礎を形成するため、農山漁村体験に参加する学校等（送り側）や体験の実施地域である農山漁村（受入側）を支援する』

対象校種	小・中・高等学校等	実施主体	都道府県・市区町村
補助対象経費	諸謝金、旅費等	補助割合	国 1 / 3